

冬季一般入学者選拔出願者のオンライン試験への振替について

千葉大学大学院専門法務研究科では、令和4年末以降危惧される新型コロナウイルス感染症の拡大への対処として、新型コロナウイルス感染症に罹患しているか、又は、同感染症感染者の濃厚接触者である入学志願者の受験機会を確保するため、令和5年度冬季一般入学者選抜の出願者に限り、冬季一般入学者選抜試験と同日（2023年2月4日（土））に実施するオンライン試験への振替を認めます。

1 オンライン試験への振替の対象者

令和5年度冬季一般入学者選抜への出願手続を完了した者で、次の(1)又は(2)の理由により、筆記試験および口述試験を本学構内で受験できない者

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患した者で、試験当日が発症日又は療養期間中であること
- (2) 保健所から新型コロナウイルス感染症の患者の濃厚接触者に指定された者で、試験当日が待機期間中であること

なお、いったん本学構内での受験を開始した者については、受験開始後のオンライン試験への振替は認められません。試験前日又は当日、発熱、咳等の症状がある場合は、無理に受験しようとせず、なるべく早く医療機関を受診するとともに、速やかにオンライン試験への振替の申請を行うようにしてください。

2 申請受付期間

令和5年1月30日（月）9:00 ～ 2月3日（金）17:00

申請方法はEメールに限られます（3参照）。上記期間内に申請のためのEメール送信を行ったことを証明できるよう、各自のスマートフォンやパソコン等に送信メールを保存してください。また、**2月4日（土）午前9時までにオンライン試験接続確認のためのアドレス情報等をこちらから折り返しメールで告知します。**同日9時半になっても着信がない申請者は、急ぎ下記の問合せ先に電話してその旨をお伝えください。

上記申請受付期間を過ぎた試験当日（2月4日）の申請であっても、同日午前9時までに申請が到達し、かつ、下記の(1)(2)の要件をともに満たす場合に限り認めます。ただし、事後

にいずれかの要件を満たさないことが明らかになった場合は、受験しなかったものとし、場合によっては合格や入学を取り消します。

- (1) オンライン個別相談（6参照）において受験環境のチェックをすでに受けていること
- (2) 当日に急に発熱したなど、やむを得ない事情があること

3 申請方法

出願振替の申請を希望する者は、人社系学務課大学院学務室に電話連絡の上、申請受付期間内に次の必要書類を Eメールで添付し、メールの件名を「オンライン試験振替申請」として提出してください。申請受付期間内に書類を提出できない場合は、その旨を人社系学務課大学院学務室へ連絡し、指示を受けてください。

[必要書類]

- ① オンライン試験振替申請書（別紙様式を用いて作成してください。）
- ② 新型コロナウイルス感染症の医療用検査薬（体外診断用医薬品）又は一般用抗原検査キット（第1類医薬品）の検査結果を示す画像、若しくは都道府県の陽性者登録センターからの連絡メールの写し

[申請の宛先・問合せ先]

千葉大学 人社系学務課大学院学務室 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1-33

電話：043-290-2349

E-mail（専門法務研究科入試委員会）：ls-nyushi@chiba-u.jp

4 実施される場合のオンライン試験の概要

オンライン試験はすべて Web 会議システム「Zoom」によって実施します。

Zoomに参加するために「Google Workspace アカウント（Google グループウェアサービス）」を使用します。同アカウントは申請への返信において通知されます。

申請者はこのアカウントにより Zoom にサインインし、オンライン入試を受験します。

<当日のスケジュール>

令和5年2月4日（土）

9時30分～10時 接続確認、オンラインでの法律科目試験の実施に関する説明

10時～13時 法律科目試験（憲法・民法・刑法）

14時～14時半 オンラインでの小論文試験の実施に関する説明

14時半～16時半 小論文試験

17時～18時 口述試験（小論文試験受験者は17時半～18時）

- * 適式の申請をしたものであっても、上記接続確認時間内において Zoom へのサインインが確認できない場合、申請は却下します。このことは、法律科目試験を受験しない3年コース単願の志願者についても同様です。
- ** 申請者の数や出願種類に応じて、10時以降の予定については適宜変更します。申請者には9時半からの接続確認の際に変更内容を告知します。また、申請者が多数に及ぶときは、口述試験を翌日(2月5日(日))9時~18時に実施することがあります。
- *** オンライン試験における法律科目試験および小論文試験では、正規の試験問題と同じ問題が用いられますが、正規の冬季一般入学者選抜とは異なる基準で合否を判断いたします。
- **** オンライン試験の実施にあたっては、Zoom を利用するためインターネットに接続しているパソコンや作成した答案を写真撮影するカメラ機能付きのスマートフォンが利用可能であることに加えて、第三者の居ない静謐な場所で当該パソコンを利用でき、同時に答案を作成できる環境を整える必要があります。これらの整備は、申請者が予め行い、できるかぎりオンライン個別相談(6参照)での事前のチェックを済ませてください。

5 申請手数料

無料

6 その他

オンライン試験への振替が認められたのち、振替申請を撤回することはできません。また、申請後、オンライン試験を受験しなかったとしても、いったん納入した検定料は返還しません。

なお、申請受付期間中の各日の午前9時~正午に、入試担当者によるオンライン個別相談を実施いたします。オンライン試験振替に関するご相談やオンライン接続確認の機会としてご利用ください。オンライン個別相談への参加にあたっては、あらかじめ、2月1日(水)までに上記問合せ先Eメールアドレス宛に、件名を「オンライン個別相談参加希望」とし、メール本文に氏名と受験番号、参加希望日時を記して参加希望メールをお送りください。折り返し、オンライン個別相談へのアクセス情報を返信いたします。

以上